

令和３年 厚木基地に関する主なできごと

月 日	内 容
5月4日	空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練を実施する旨の通告が、防衛省南関東防衛局から次のとおりありました。 1 米空母艦載機着陸訓練（FCLP）は、空母ロナルド・レーガンが一定期間、横須賀に寄港した後、運用再開するに先だって行われるもので、パイロットが空母へ着艦する資格を回復するために必要不可欠な訓練です。この訓練の実施は、地域における日米の抑止力・対処力を維持・強化するため、非常に重要な意義があります。 2 着陸訓練概要 ・訓練期間：5月5日（水曜日）から5月15日（土曜日）11時00分から翌03：00分まで ・訓練機種：空母ロナルド・レーガン艦載固定翼機全機種（FA-18E、FA-18F、EA-18G、E-2D、C-2A） 3 なお、硫黄島における天候などの事情により、所要の訓練を実施できない場合には、次の一部または全部の飛行場において訓練を実施します。 ・三沢飛行場 ・横田飛行場 ・厚木飛行場 ・岩国飛行場 防衛省としては、できる限り硫黄島で訓練を実施するよう申し入れます。
5月6日	空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練について、神奈川県知事及び厚木基地周辺9市（海老名市、大和市、綾瀬市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、座間市、横浜市、町田市）長の連名で防衛大臣宛、次のとおり要請活動を行いました。 1 要請内容 ・5月4日、防衛省から、空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練について、通告があった。 ・平成29年9月には、厚木基地において空母艦載機による着陸訓練が実施され、深刻な騒音被害が発生した。その際、我々は、二度と着陸訓練を厚木基地で行うことのないよう、強く要請したところ。 ・長年にわたり基地周辺住民が待ち望んできた空母艦載機移駐がようやく実現した後に、万が一にも着陸訓練が実施され、再び深刻な騒音被害がもたらされることは、基地負担軽減に向けた地元の期待を裏切るものであり、到底容認することはできない。 ・貴職におかれては、訓練環境の整備、米側との調整等に万全を期し、天候等の事情に関わらず全ての空母艦載機着陸訓練を硫黄島で実施し、決して着陸訓練を厚木基地で行わないことを強く求める。 2 要請先及び要請結果 県基地対策部長及び厚木基地周辺2市（大和市、綾瀬市）の基地対策所管課長等が南関東防衛局に持参。 【南関東防衛局回答】 ・今般、在日米軍から空母艦載機着陸訓練（FCLP）実施の通知があり、各自治体に情報提供を行った。今後も米側から情報が得られた際には速やかに情報提供を行う。 ・一昨日、南関東防衛局から在日米海軍司令部に対し、すべての訓練を硫黄島で実施するよう要請した。また、天候などの事情により硫黄島で実施できない場合でも厚木基地での訓練は差し控えるよう求めた。 ・一昨日の要請についても、米側にしっかりと伝えた。
5月11日	空母ロナルド・レーガンが横須賀基地を出港しました。 神奈川県政策局基地対策部基地対策課より空母ロナルド・レーガンが5月11日（火曜日）11時13分に横須賀基地を出港したとの連絡が入りました。
5月17日	空母ロナルド・レーガンが横須賀基地に入港しました。 神奈川県政策局基地対策部基地対策課より空母ロナルド・レーガンが5月17日（日曜日）13時03分に横須賀基地に入港したとの連絡が入りました。
5月19日	空母ロナルド・レーガンが横須賀基地を出港しました。 神奈川県政策局基地対策部基地対策課より空母ロナルド・レーガンが5月19日（水曜日）09時57分に横須賀基地を出港したとの連絡が入りました。
8月11日	神奈川県基地関係県市連絡協議会（県、海老名市、横浜市、相模原市、藤沢市、逗子市、大和市、座間市、綾瀬市で構成）構成県市が国に対し、要望活動を行いました。

	1 要望内容 1. 米軍基地の整理・縮小・早期返還の推進について 2. 厚木基地における航空機騒音の解消について 3. 米国原子力艦の事故による原子力災害対策の強化充実について 4. 日米地位協定の見直し及び運用の適切な改善について 5. 住宅防音工事等、騒音対策の充実について 6. 国による財政的措置及び各種支援策の充実について 2 要請先 外務省、防衛省、内閣官房、内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、環境省、原子力規制庁 ※例年は県及び構成各市が直接要請活動を行っておりますが、本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、要望書を郵送しております。
10 月 18 日	空母ロナルド・レーガンが横須賀基地に入港しました。 神奈川県政策局基地対策部基地対策課より空母ロナルド・レーガンが 10 月 16 日（土曜日）14 時 06 分に横須賀基地に入港したとの連絡が入りました。
11 月 1 日	厚木基地騒音対策協議会（神奈川県、海老名市、横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、座間市、綾瀬市、東京都町田市で構成）が厚木基地における米空母艦載機の航空機騒音の解消等に関する要請を行いました。 1 要請内容 1. 空母艦載機着陸訓練を硫黄島で全面实施すること 2. 恒常的訓練施設を確保すること 3. 厚木基地の運用、騒音状況等についての情報提供を行うこと 2 要請先 内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、防衛大臣、駐日米国大使、在日米軍司令官、第 7 艦隊司令官、在日米海軍司令官、厚木航空施設司令官、第 5 空母航空団司令官